

第2章 第2次計画の総括

1 第2次計画の概要

(1) 基本理念と経営ビジョン

第2次計画において、川口市社協の活動原則となる基本理念を「**誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり**」と明確に示しました。

そのうえで、基本理念に沿った経営ビジョンを「**小地域福祉活動を中心に多様なネットワークを組み、地域ニーズに寄り添う社協**」と定め、第2次計画を通じてその達成に取り組むことにしました。

(2) 重点項目と強化項目

第2次計画では、経営ビジョンの達成に向けた重点的なポイントを「**重点項目**」として「**事業**」「**組織**」「**財政**」の3つに集約しました。

そして重点項目をさらに具体化した「**強化項目**」を設定し、強化項目ごとに具体的な取り組みを掲げました。

【第2次計画のイメージ図】



(3) 計画の構成

経営 ビジョン	重点項目	強化項目	具体的な取り組み
小地域福祉活動を中心に多様なネットワークを 組み、地域ニーズに寄り添う社協	事業	①ニーズ把握の強化	◇（仮称）ボランティア・小地域福祉活動支援センターの創設 ◇地域拠点整備の支援 ◇地域支援人材育成
		②担い手の育成と 事業開発	◇地域ボランティアの育成 ◇市社協事業の見直し及び新規事業の検討
	組織	③組織体制の強化	◇事務局組織の強化・改編 ◇人事の強化
		④知名度の向上	◇PR体制の強化 ◇PRツールの強化・PR方法の多様化
	財政	⑤財務管理・経営管理 体制の強化	◇財源確保に向けた既存事業・新規事業の取組強化 ◇介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化 ◇収支バランスの適正化 ◇職員の経営意識の向上
		⑥行政との財政的な 連携の強化	◇行政との定期的な意見交換・調整の場の設置 ◇行政との協働事業の推進

(4) 計画期間

第2次計画の期間は、平成29年度から平成31年度（令和元年度）までの3
 カ年としました。

2 第2次計画の達成状況

(1) 重点項目 事業

強化項目と具体的な取り組み	成果と反省点
<p>①ニーズ把握の強化</p> <hr/> <p>◇(仮称) ボランティア・小地域福祉活動支援センターの創設</p> <p>◇地域拠点整備の支援</p> <p>◇地域支援人材育成</p>	<p>○地域拠点の整備については地区社協による取り組みを支援する助成制度の改正などを進めた。</p> <p>○予定からは遅れたが、(仮称) ボランティア・小地域福祉活動支援センターの創設、地域拠点の設置、地域支援人材(CSW)の配置について、令和2年度から開始することが定まった。</p> <p>※CSWについては、13ページを参照</p>
<p>②担い手の育成と事業開発</p> <hr/> <p>◇地域ボランティアの育成</p> <p>◇市社協事業の見直し及び新規事業の検討</p>	<p>○複数の課による検討や協議を要するものについては、担当者間の実情把握や情報共有を行ったものの、事業の統合や開発などの具体的な検討には至らなかった。</p> <p>○住民参加型福祉サービス事業の制度改正を行い、発展や改善を図ることができた。</p> <p>○川口市社協全体として地域ニーズを集約する仕組みがしっかりと整備されていないため、まずは社協内での連携や情報共有を着実に進めていく必要がある。</p>
<p>重点項目の達成状況 【事業】</p>	<p>○進度に遅れが生じたものの、計画に基づいて令和2年度以降の方向性が定まった。</p> <p>○小地域福祉活動の推進とその担い手の育成は、社協にとってこれまで以上に期待される中核的な活動であり、川口市社協全体での横断的な取り組みとして第3次計画に引き継いで取り組んでいく必要がある。</p>

(2) 重点項目 組織

強化項目と具体的な取り組み	成果と反省点
<p>③組織体制の強化</p> <hr/> <p>◇事務局組織の強化・改編 ◇人事の強化</p>	<p>○人事の強化については、職員研修を積極的に行ったほか、メンター制の定着や各課長による職員への勤務評定のフィードバックの開始など、着実に進められた。</p> <p>○事務局組織の強化・改編については、令和2年度のかわぐちボランティアセンターの機能強化や事務所の移転等をふまえて見直すものとし、第3次計画に引き継いで検討する必要がある。</p>
<p>④知名度の向上</p> <hr/> <p>◇PR体制の強化 ◇PRツールの強化・PR方法の多様化</p>	<p>○内部的には各課広報担当者の連携が向上し、より多くの職員が関わりながら広報活動を行う土壌ができてきた。</p> <p>○twitterの活用、ゆるキャラグランプリへの出場、かわぐち社協まつりの開催、市や地区行事での社協PRなど、積極的に取り組んだ。</p>
<p>重点項目の達成状況 【組織】</p>	<p>○人事の強化や知名度向上に関しては着実に進められた。</p> <p>○事務所の移転という計画策定時には想定外の要因があるとはいえ、限られた人員と財源の中で発展的に事業を行っていくには効果的・効率的な組織体制が求められる。進度が遅れ、第3次計画に引き継いでいくが、適切な時期に確実に組織改編を行うよう準備を進める必要がある。</p>

(3) 重点項目 財政

強化項目と具体的な取り組み	成果と反省点
<p>⑤財務管理・経営管理体制の強化</p> <hr/> <p>◇財源確保に向けた既存事業・新規事業の取組強化 ◇介護保険事業及び障害福祉サービス事業の経営強化 ◇収支バランスの適正化 ◇職員の経営意識の向上</p>	<p>○収支改善計画に基づく取り組みのほか、各課での事業改正や予算の精査、収益事業の転換等の成果から、平成30年度決算では収支状況を大きく改善できた。</p> <p>○財源確保職員提案制度の創設や経営意識向上の研修を行うなど、個々の職員の意識向上に向けた足がかりをつくることができた。</p>
<p>⑥行政との財政的な連携の強化</p> <hr/> <p>◇行政との定期的な意見交換・調整の場の設置 ◇行政との協働事業の推進</p>	<p>○各課でアプローチを工夫しながら行政と活動面・予算面での協議や調整を行い、予算の確保や改善を図ることができたが、より緊密な関係性を構築していく必要がある。</p> <p>○行政との協働事業については、既存事業の改善を図ったほか、今後の災害ボランティアセンターの運営体制について協議を深めた。</p>
<p>重点項目の達成状況 【財政】</p>	<p>○基金の有効活用や公費財源の確保などにより財政状況については着実に改善が進み、予算や決算での成果としても表れている。</p> <p>○一方で自主財源の収入については、収益事業等の増収はあっても全体で見れば変わらず減収となっている。発展的に事業に資金を投入していけるよう、さらなる収支改善や会員の増強及び会費の有効活用について川口市社協全体で検討していく必要がある。</p>

(4) 第2次計画の総合的な達成状況

- 職員の育成や知名度の向上（PR活動の強化）は着実に進められており、財政基盤の強化についても、課題はあるものの収支改善の効果が表れています。

- 第2次計画の主眼でもある小地域福祉活動の強化については、期間内の目標からは進度が遅れたものの、令和2年度からかわぐちボランティアセンターの機能強化、地域拠点の設置、CSWの配置を開始することが定まるなど、今後に向けた下地を整えることができました。

- 総じて、体制面や活動面の変更や転換を伴う重要事項で、横断的な連携・協働を要するものは達成度が低く、進度が遅れることとなりました。内部での横断的な連携や協働は強化計画を進めるうえでの前提でもあるため、今後はその円滑化が一層求められます。